

令和 8 年度健康診断について

日々のお仕事ご苦労様です。

令和 8 年度の定期健康診断を下記の通り実施いたします。

自身の健康状態を把握する機会でもありますので必ず受診して下さい。

【1】受診期日：令和 8 年 8 月 31 日（月）まで

期日までに受診されなかった場合、受診費用は全て自己負担となります。

【2】受診対象者：令和 8 年 4 月 1 日時点で会社の健康保険に加入している方

※受診日までに退職が決まった場合は受診出来ません。

（予約済の場合は予約をキャンセルして下さい）

【3】健康診断の詳細について

★定期健康診断受診パンフレット ⇒ [ここをクリック](#)

※別ウィンドウで開く場合は、右クリック後「リンクを新しいタブで開く」をクリックして下さい。

【4】申し込みの流れ

次ページの「健康診断受診予約の流れ」に沿って申し込みを行って下さい。

【5】共通注意事項

① 一般健診受診料相当分については会社が負担いたします。

② **上記以外のオプション料金や受診機関までの交通費等については自己負担となります。**

★オプション項目の料金 ⇒ [ここをクリック](#)

※別ウィンドウで開く場合は、右クリック後「リンクを新しいタブで開く」をクリックして下さい。

③ 受診料（会社負担分）に関して

・当日健診受診料を病院に支払った場合

※領収証を必ず発行してもらって早急に会社まで提出願います。

領収証が本社に到着した直近またはその次の給与にて返金または控除致します。

・オプション料を含めた受診費用を会社請求にした場合

送付先には下記住所を指定して下さい。

④ **健診結果の発送先をご自宅にされた場合はコピーを会社に提出して下さい。**

健康診断受診予約の流れ

下記 ①～⑥ に従って手続き・報告をお願いします。

- ① :【別紙】「リンク先一覧」より受診する病院を選択し、**各自電話等にて**予約をお願いします。
予約の際に「会社の健康診断を受診する。会社は協会けんぽに加入している。」とお伝え下さい。
- ② : 健診料の支払方法を下の1～3より決定して下さい。
★病院によって可能な支払方法が異なりますので必ず確認を取って決定して下さい。
 - 1 : 一般健診料のみ会社へ請求書を送付（オプション料は当日支払い）
 - 2 : 全額（一般健診料及びオプション料）を会社へ請求
 - 3 : 全額（一般健診料及びオプション料）を病院で当日支払い
- ③ : 問診票・受診キット・結果表の発送先を下の1～3より決定して下さい。
★病院によって可能な送付方法が異なりますので必ず確認を取って決定して下さい。
 - 1 : 問診票・受診キット⇒自宅へ ・健康診断結果⇒会社へ
 - 2 : 問診票・受診キット、健康診断結果⇒全て会社へ
 - 3 : 問診票・受診キット、健康診断結果⇒全て自宅へ
- ④ : オプション受診をされる方は健診予約時に申し込みをして下さい。
※病院によって金額が変わる可能性がありますので各自ご確認願います。
- ⑤ : 病院のFAX番号（分かれば担当者のお名前も）の確認をして下さい。
- ⑥ : ①～⑤が完了しましたら、下記「令和8年度健康診断受診申込フォーム」より提出（報告）をお願い致します。

[令和8年度健康診断受診申込フォーム](#)



※別ウィンドウで開く場合は、右クリック後「リンクを新しいタブで開く」をクリックして下さい。
※フォームからの申し込みができない場合は担当までご連絡願います。

【別紙】リンク先一覧

「協会けんぽ」ホームページ

[全国健康保険協会](#)

「協会けんぽ」各支部ホームページ及び各都府県実施機関一覧

大阪府
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

兵庫県
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

京都府
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

奈良県
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

滋賀県
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

和歌山県
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

愛知県
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

三重県
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

東京都
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

千葉県
ホームページ ⇒ ここをクリック
実施機関一覧 ⇒ ここをクリック

※別ウィンドウで開く場合は、右クリック後「リンクを新しいタブで開く」をクリックして下さい。